

令和8年4月17日

保護者の皆さまへ

国府支援学校長

「ラーケーションの日」制度について

清明の候、保護者の皆さまには学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和7年4月に県立学校において「ラーケーションの日」の制度が導入されました。「ラーケーションの日」とは、「児童生徒が保護者等とともに、平日に校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する日」です。保護者等の休暇に合わせて、年に3日まで取得することができ（取得は1日単位とし、連続して取得することもできる）、校外での自主学習活動として位置づけ、登校しなくても欠席扱いとはならないといった制度です。

詳細は、貼付したリーフレットをお読みください。なお、本校での「ラーケーションの日」の取得方法については次のとおりといたします。不明な点は担当者までお問い合わせください。

- ・原則1週間前までに学級担任に届出書を提出してください。（届出書は学校ホームページからダウンロードしていただくか、学級担任に申し出てください）
- ・原則として、学校行事がある場合は取得できません。（修学旅行、国府祭など）
- ・届出の内容によっては取得できない場合があります。
- ・取得月の前月15日までにご提出いただくと、給食を止めることができます。

担当

教務課 多田 亜希

電話 088-642-4055